

瀬戸内国際芸術祭期間中におけるマルシェ等主催者募集要領

宇多津町瀬戸内国際芸術祭実行委員会

宇多津町瀬戸内国際芸術祭実行委員会（以下、「実行委員会」という。）では、瀬戸内国際芸術祭 2025 の秋会期において、宇多津エリアの賑わい創出及び交流人口の拡大、地域の魅力向上を目的に、マルシェ等を主催する団体を公募いたします。以下の内容及び別紙の開催候補日程・場所をご確認いただき、応募を希望する団体は申請書を提出してください。

1. 応募条件

- ☐ 団体の構成は概ね 5 店舗以上とすること。
- ☐ 主催者及び団体構成者（出店者）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条に規定する者に該当しないこと。
- ☐ 実行委員会の指示に従い、他に迷惑をかけず、円滑なイベント運営に協力すること。

2. 出店内容

以下のいずれかに該当するものとする。

- ・地域の食材や地場産品を楽しめる商品
- ・手作りのもの等、こだわりの品物
- ・他地域では販売していないオリジナル商品
- ・日頃の活動を周知するワークショップ
- ・その他実行委員会が認める商品

※食品の販売について

販売に必要な許可や届出は出店者で行ってください。

3. 実施場所

- ☐ 本庁舎正面玄関前
- ☐ 町役場北館 1 階（屋内）
- ☐ あみのうら交流センター駐車場
- ☐ あみのうら交流センター（屋内）
- ☐ 宇多津臨海公園
- ☐ うたづ海ホテル（屋内）

※その他、町が管理する公園等では実施できません。

4. 土地・施設利用料

無料

5. 応募〆切

令和 7 年 7 月 25 日（金曜日）午後 5 時

※〆切後、応募状況によって追加で募集をする場合があります。

6. 出店までの流れ

- (1) 応募申請書を実行委員会事務局（町まちづくり課）に提出
- (2) 事務局による審査（同じ日程や場所に応募が重複した場合は抽選を実施）
- (3) 使用許可証の送付
- (4) マルシェ等の開催

7. 注意事項

- ☐ 搬入等の準備やイベント開催における会場の使用時間は午前 9 時～午後 6 時までの範囲とする。
- ☐ テントや発電機等については実行委員会で用意しませんので、必要な場合は出店者にてご準備ください。（ポータブル電源は持ち込み可。公共施設等の電源は使用できません。）
- ☐ 水道・排水設備は使用できません。飲料用の水は各自でご準備ください。
- ☐ 備品（机・椅子）については無料で貸し出し可能です。（数に限りがありますので、原則出店者にてご準備ください。）
- ☐ 屋台等で商品を販売する行為はできません。
- ☐ キッチンカーでの出店はできません。
- ☐ 出店者用の駐車場はありません。荷物の搬入後は、会場周辺の有料駐車場や、瀬戸内国際芸術祭の臨時駐車場である中央公園もしくは宇多津北小学校運動場に駐車してください。
- ☐ 実行委員会は、あくまで町が管理する公共施設のスペースを提供するものであり、マルシェ等のイベント開催に係る一切の責任は主催者が負います。
- ☐ 会場の使用においてトラブル等が発生した場合には、主催者の責任において処理してください。実行委員会は一切責任を負いませんのでご了承ください。
- ☐ イベント開催により発生したゴミ等は各自で持ち帰ってください。町内外から多くの来場者が来られますので、良好な環境維持にご協力ください。
- ☐ 施設等を破損した場合は、速やかに実行委員会事務局まで申し出て指示に従ってください。（電話：0877-49-8009）
- ☐ 屋内の施設を使用する場合、火気の取扱いはできません。
- ☐ 本募集要領に記載のない事項が発生した場合は、都度協議して決定します。

【お問い合わせ先】

宇多津町瀬戸内国際芸術祭実行委員会

（事務局：宇多津町まちづくり課）

TEL：0877-49-8009

Mail：machi@town.utazu.kagawa.jp